

令和3年度 出資団体監査の意見に対する措置状況一覧

意見内容	措置状況	措置通知 年 月 日	備考
公益財団法人鳥取市環境事業公社（廃棄物対策課）			
<p>資産取得資金の積立の目的が不明瞭である。公益目的事業の収益、費用が何で構成されているのかを精緻に分析し、公益法人であることを念頭に、具体的な計画を実現する範囲において合理的な算定を行われたい。</p>	<p>年度当初から事業計画に資産取得資金の積み立て目的を記載するなど、計画性と透明性の確保を図るよう指導しました。</p> <p>同法人からは、資産取得資金の積立にあたっては、公益目的事業の実施に必要な設備投資等について中長期的な計画を立てて行う旨の回答をいただき、適切な計画を立てられていることを、廃棄物対策課として確認しました。</p>	R4. 4. 20	
全庁（行財政改革課）			
<p>本市の外郭団体は、行政の担うべき分野を補完・代替・支援するため、柔軟かつ効果的な住民サービスの提供を行うことを目的として設立された団体であり、法人格を持った独立した団体であることから、その経営は当該団体の主体的な責任の下に行われるべきものとする。</p> <p>設立の経緯や他の出資者等の関係により市として一定の責任を担保する必要があることから、一般的には総会での発言や役員就任などの人的関与により、市の意志を反映することになるが、役員就任については、団体の自主性・自立性を損なう場合があるのみならず運営責任の一端を担うことになるため、慎重な対応が求められる。</p> <p>本市では、これまで外郭団体に関して様々な見直しの取り組みが行われてきたところであるが、各団体の業務執行の透明性を高める観点から、市職員の役員就任、個々の委託事業等の内容の点検・評価、それに基づく指導・監督等市の関与について、改めて厳格に点検されたい。</p>	<p>市職員（特別職及び一般職）の役員就任について、経営状況や公共性との関連を点検・評価します。市長が取締役を務める外郭団体については、速やかに任を解くこととしました。また、外郭団体への委託料等については、令和4年度の予算編成要領に明記の上、業務内容の点検や評価を行い、適正化を図ることとし、令和3年10月20日、21日の当初予算編成説明会にて周知徹底しました。</p>	R4. 4. 20	